町独自施策

武豊町新生児子育て世帯臨時特別給付金のご案内

問合せ　役場住民窓口課

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら不安な妊娠期を過ごされ、将来を担う大切な赤ちゃんを育てていく世帯を応援するため、武豊町独自の臨時特別給付金を給付します。

この給付金を受け取るには、申請が必要になります。

※対象の世帯には、申請書兼請求書を郵送しています。８月13日(木)以降に出生届出をした人は、届出時に役場住民窓口課でお渡ししています

給付対象児

４月28日から３年４月１日に生まれ、出生により武豊町に住民登録をしたお子さん

給付対象者

給付対象児の母または父で、２年４月27日時点で武豊町に住民登録があり、申請時点まで引き続き、武豊町に住民登録があること

給付額

対象児１人につき10万円

申請方法

３年５月31日(月)までに、申請書兼請求書および必要書類を役場住民窓口課へ

※同封の返信用封筒にて郵送してください

必要書類

①申請者の本人確認書類の写し

※運転免許証やマイナンバーカード等顔写真付き官公署発行のものであれば１点、健康保険証や年金手帳、社員証等顔写真のない官公署発行のものでなければ２点

②申請者名義の通帳の写し または キャッシュカードの写し

給付方法

申請書兼請求書に記載した指定口座に入金